

独立行政法人土木研究所
平成21年度業務実績評価調書

平成22年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成21年度計画			
<p>1. 質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施 ・ 研究開発のうち重要なもの、重点プロジェクト研究としての位置づけが期待できるものについて、必要に応じて戦略研究として実施 ・ 研究所全体の研究費の概ね60%を充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17の重点プロジェクト研究と25の戦略研究を重点的、集中的に実施 ・ 研究所全体の研究費の60%以上を充当 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点プロジェクト研究および戦略研究に対して目標（60%）を大幅に上回る73%の研究費が充当され重点化が図られている。 ・ 損傷を受けた鉄筋コンクリート橋脚に対する早期応急復旧技術の開発や凍害劣化の非破壊診断技術の開発等、国の技術基準に直接反映されるような、それぞれ注目される、社会ニーズに的確に対応した質の高い研究成果が得られていることを評価。 ・ つくばと寒地土木研究所との研究連携を推進・拡大し、連携件数が前年度の18件から24件へ大幅に増加するとともに、盛土施工の効率化と品質管理の向上技術に関する研究等において、優れた成果を創出するなど、優れた実施状況にあると評価。 ・ 豪雨による土砂災害危険度の予測手法の開発はじめ社会的ニーズの高いところに重点的プロジェクトを組んでいることを評価。 ・ 今後の災害防止や被害軽減に繋がる研究が着実に進んでいることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点プロジェクト研究も重要ではあるが、基礎的な研究が行いにくくなる可能性も大きいので、十分注意されたい。 ・ 土砂災害などに対し、新たな災害対応の取り組みが期待される。 ・ 量的な拡大だけでなく、研究成果がどのように国民生活に貢献するのかという見通しや、他機関との連携も必要である。

<p>②土木技術の高度化及び社会資本の整備並びに北海道の開発の推進に必要な研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定。 ・将来の発展の可能性が期待される萌芽的研究開発についても、積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の目的・範囲・目指すべき成果・研究期間・研究過程等の目標を示した実施計画書を作成し、計画的に実施 ・将来の発展の可能性期待される萌芽的研究開発について積極的に実施 ・長期的観点からのニーズを的確に把握し研究に反映させるための研究を開始 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震に対する既存地下構造物の液状化対策に関する研究、積雪寒冷地における舗装の品質管理手法に関する研究等、土木研究所ならではの一般研究、萌芽的研究が行われ、迅速な震後対応を可能とする、地形分類と計測震度に基づいて地下構造物の被害を簡易に予測する手法、再生アスファルトの利用拡大に資する再生アスファルト舗装材の品質管理手法を提案する等、重点プロジェクト研究等に向けて発展性のある研究成果が得られていることを評価。 ・研究所独自の取組として、第三者を含めた懇談会を開催して外部の意見も取り入れつつ次期重点プロジェクトを視野に入れた議論を実施したことを、意欲的な取組として評価。 ・長期的ニーズに着目した研究方針研究や従来の枠にとらわれない「スケールの大きな研究」により、次期重点プロジェクト研究へ向けた検討が主体的に行われ、不断に研究進展が図られていることを、模範的な取組として高く評価。 ・つくばと寒地土木研究所との融合が着実に進んでいることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般研究と萌芽的研究との区別が分りにくいため、報告書をまとめる際には留意されたい。
<p>(2)事業実施に係る技術的課題に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、確実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、事業実施機関と綿密に連携し、実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究の受入数は、国土交通省地方整備局や地方公共団体等の個別事業実施における技術的問題の程度に依存するものと思われるが、依頼された研究は着実に実施していると判断。 ・数的実績は前年度と同レベルであるが、委託先の技術的課題の解決に着実な成果を挙げていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発局からの業務移管等の止むを得ない事情は理解できるが、受託研究は土木研究所を特徴付ける重要な柱であるので、さらに件数増加への努力が望まれる。国土交通省はもとより他機関からの受託を増やすことも重要。受託に頼らない組織という方向もあろうが、方向性がまだ決まっていないように思われる。

<p>(3) 他の研究機関との連携等</p> <p>① 産学官との連携、共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に国内の共同研究を300件程度実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施 <p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流研究員制度等による国内の研究者の受け入れ ・フェローシップ制度活用等による海外の研究者受け入れ及び研究所の研究者の海外派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続課題を含めて、80件程度の共同研究を実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究情報交換等を推進 ・異分野の研究者との連携・協力を積極的に推進 ・日米会議（UJNR）耐風・耐震構造専門部会合同部会や、水災害・リスクマネジメント国際センターの活動に関連した国際会議・ワークショップを主催・共催 ・交流研究員制度等による民間等からの研究者の受け入れや専門家の招へい ・大学等との人事交流を実施 ・フェローシップ制度等による海外の研究者受け入れ ・在外研究員派遣制度等による若手研究者の海外派遣の実施 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の件数が年度目標（80件程度）を大幅に超えて104件実施され、土木研究所と民間等との適切な役割分担のもとで質の高い成果が得られたことを評価。 ・昨今の厳しい経済環境にもかかわらず、民間との共同研究が増加していることを評価。 ・地方自治体の道路管理者の人材育成を目的として、構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）と香川高等専門学校とが「橋梁維持管理技術力育成に関する協定書」を締結し、研究協力に取り組んでいることは、大変重要な取り組みであり評価。 ・沖縄県等との連携により、塩害等による海上橋の今後100年にわたる経年変化を蓄積し予測技術の開発を行う「離島架橋100年耐久性検証プロジェクト」は、高い先見性を持った取組として評価できる。 ・海外機関との研究協力協定の着実な増加を評価。 ・国際共同研究の推進、数多くの国際会議・ワークショップなどの開催を評価。 ・海外との研究者交流について、優れた実績を上げていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香川高専とCAESARとの「橋梁維持管理技術力育成に関する協定書」に基づく研究協力は、地方の実情把握と的確な対策に目配りをする上で重要な一歩であり、このような協定事例の増加を期待。 ・他機関との連携について、土木研究所が積極的・戦略的に進めることも重要。 ・共同研究や、国際交流の成果内容について、具体的な記述を望む。 ・研究連携の量的な拡大だけでなく、交流が研究内容の向上にどう貢献したかについても留意を望む。
<p>(4) 競争的研究資金等の積極的獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金等外部資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費、科学研究費補助金等の競争的研究資金等外部資金の積極的な獲得 ・イントラネット、メール等による各種競争的研究資金の募集について、所内への周知や申請に関する指導・助言の実施 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等外部資金獲得の積極的な取組により、独法化以降最大（前年度比56%増）の資金を獲得したことを高く評価。 ・前年度に引き続き、国際機関（アジア開発銀行）からの新規の資金を獲得したことを評価。 ・競争的獲得資金による研究が、成果（統合化地下構造データベース、流水被害軽減）を着実に挙げていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者として、資金獲得になお一層の努力を望む。 ・海外に研究を提供し、資金を獲得することが前記の趣旨にも合致しており望ましい。

(5) 技術の指導及び研究成果の普及

① 技術の指導

- ・国土交通大臣からの指示があった場合は、迅速に対応
- ・技術指導規程に基づき、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施

- ・国土交通大臣からの指示、国土交通省、地方公共団体等からの要請に対し、災害時の対応を含めた土木技術全般に係る技術指導を実施
- ・技術委員会への参画や研修・現地講習会等の講師を通じて助言及び指導を実施

S

- ・駿河湾を震源とする地震への対応、山口県防府市の土砂災害への対応等、災害時緊急派遣に積極的に対処し、適切な災害対応への多大な貢献は、高い技術力を持つ土木研究所ならではの取組として高く評価。
- ・喫緊の課題となりつつある道路橋の老朽化への対処に関し、CAESAR が限られた人的資源のなかで前年度を大幅に上回る技術相談（127件、前年度比46%増）に対応していることを高く評価。
- ・災害時以外でも、要請を受けて現場の抱える技術的課題の技術指導等、多岐にわたって活動したことは、現場や地域から信頼される研究所の証しであり高く評価。
- ・土木研究所が災害により機能が停止・低下する場合を想定したBCPの策定、東京消防庁との「特殊災害支援アドバイザーに関する協定」の締結等、災害時の技術指導体制の充実に努めていることは、意欲的な取組として高く評価。
- ・技術課題の検討、基準類の策定・改訂作業への協力のために、各種技術委員会への積極的参画を評価。
- ・テーマ別現地講習会の開催、工種別技術講習会の開催により、土木技術の普及・継承を図っていることは、現場、地域からの信頼を高める取組として高く評価。
- ・北海道開発局からの技術開発等の業務移管を踏まえ、工種別技術講習会の開催回数を増やし（前年比1.5倍）、社会資本整備に貢献したことを評価。

- ・これを行えるだけの人材を抱えているということが土木研究所の資産であり、我が国の資産である。大学や民間では、責任をもって対応することは難しく、土木研究所らしさを大いに発揮している。
- ・個別事例に対する的確な技術指導ができることは土木研究所の存在価値を示す重要要素であるので、自己研鑽も含めて今後もさらなる充実を望む。
- ・技術指導を受けた側からの評価についてもフォローアップが必要。
- ・事故後の対応だけでなく、事前対応を図る方法に関する研究も重要。

②研究成果等の普及

ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備

- ・重要な研究成果は、土木研究所報告にとりまとめ
- ・研究成果発表会を年2回以上開催
- ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報としてホームページ上に公表
- ・特に積雪寒冷に適応した研究開発成果についての普及を積極的に実施
- ・研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施

- ・研究の成果は、土木研究所報告、土木研究所資料、月報等にまとめ、積極的に公表
- ・出版物、論文、取得特許等について、研究所ホームページにて情報を提供
- ・講演会を東京と札幌で実施
- ・新技術ショーケースを東京、札幌及び他の都市で開催
- ・科学技術週間、国土交通 Day、土木の日の行事の一環等で研究施設を公開

S

- ・出版物による研究成果の公表にとどまらず、あらゆる手段による新技術普及への努力が不断に行われ、質の高い成果が挙げられていることを高く評価。
- ・さらに、現場でのニーズの高いと思われる技術に関する「土研新技術セミナー」を平成21年度に新たに開催するなど、情報発信の充実と工夫を意欲的な取組として高く評価。
- ・これらの取組みの成果のひとつとして、土木研究所が開発したランブルストリップスが21年度に唯一の国土交通省推奨技術に初めて選定され、積雪寒冷地を中心に整備が進んでおり、質の高い研究成果を創出し普及している模範的事例として高く評価。
- ・英語で掲載するメニュー数の増大（22→57）、英語版土研 Web マガジンの継続配信、研究成果情報検索システムにおける英語研究成果概要の掲載等、英語版のHPの充実を評価。
- ・電子ブックの採用など、情報発信の方法が工夫されていること、次世代を担う子供たちの土木技術開発への理解促進を目的とする取組みを進めていることは模範的な取組として評価。
- ・寒地土木技術に関するマニュアル等の技術資料サイトを開設し、道路吹雪対策マニュアルが約4,000件ダウンロードされるなど、よく汎用されていることを評価。
- ・重点技術などの普及を積極的に推進したことを評価。

- ・海外への情報発信を拡大することは、国際貢献にもなり重要と考えられる。

<p>イ) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動及び技術指導から得られた成果のうち重要なものは、技術基準や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映するとともに、必要により、土木研究所報告、土木研究所資料等に取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発や技術指導等から得られた成果は、技術基準の策定や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映されるようとりまとめ 	S	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に作成・改訂された 39 件の技術基準類に土木研究所の研究成果が反映された。この件数が前年度よりほぼ倍増していることを評価。また、社会的背景(環境汚染、洪水、土砂災害)を踏まえた「道路土工要綱」や建設コスト縮減と耐震性能の向上を目的とした「北海道における複合地盤杭基礎の設計施工法に関するガイドライン」へ土木研究所の研究成果が反映されていることは、社会のニーズを的確に受け止めた研究による成果普及の好事例として評価できる。 策定・改訂が予定される基準類への参画活動が高い水準で継続されていることを評価。 土木研究所の研究成果の一部がマニュアル化され、他の者でも使いやすくすることは、技術の普及にも繋がり、わが国における土木技術のボトムアップに繋がることなので評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準を確保すればインフラ輸出にもプラスであり、技術基準やその関連資料作成も国際化を意識することを提案。
<p>ウ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会での論文発表 査読付き論文等の投稿 主要な研究成果は、メディア上で情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 学会等での論文発表 査読付き論文等の投稿 主要な研究成果は、メディア上で情報発信 研究所の広報に関する計画を策定 大規模な実験等の随時公開 	A	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表数、査読付論文数、英語論文数は年度により差があるが、平均的な数であり着実に行われていると評価。 研究業績表彰数が大きく増加し、特に台形CSGダム技術開発に対する国土開発大臣表彰、バイオ天然ガス化装置の研究に経済産業大臣表彰を受賞したことなどは、研究所の成果を外部にアピールする優れた実績と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表論文数は高水準にあると言えるが、前年度から減少しているため、一層の努力を望む。 英文論文の発表の増加を望む。

<p>工) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加 ・若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 ・海外の研究者の受け入れ体制の整備 ・開発途上国の研究者等の受け入れや、諸外国に国際協力機構の専門家派遣制度を通し職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議や委員会へ参加させ、研究成果の発表や討議を実施 ・研修による開発途上国の研究者等への指導や、帰国後のフォローアップ活動の充実、専門家派遣制度や国土交通省等からの要請等による各種技術調査・指導 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への参加、国際機関の常任委員としての活躍を高く評価。 ・水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）のみではなく、各種のプログラムによる開発途上国からの研修員受け入れに対する積極性を評価。 ・発展途上国の国別研修を通じての人材育成と技術協力を評価。 ・海外で発生した災害対応では、被災状況調査・原因調査等を通じて、技術の国際的普及に努めていることを評価。 ・新たな「国際基準・規格研究会」の設置は、土木研究所が国際的に通用する質の高い研究を行い、国際技術基準等の策定に携わるためにも重要であり評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準への成果反映に向けて、国際動向の把握のための研究会を発足させたが、なお一層の努力を期待。 ・受け入れ外国人研修生のフォローアップの強化を望む。 ・日本は災害多発国であり、国土も複雑なだけに土木・建築技術は相当進んでいると思われる。今後は積極的に国際標準の獲得を目指すことを提案。
--	---	----------	--	--

<p>③知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばと札幌の研究組織で協力・連携して、普及促進に資する知的財産権運用や広報活動等により現場への活用を促進 ・中期目標期間における特許等の実施権取得者数を250社以上とすることを目標 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産ポリシーに基づき研究成果に関する知的財産権の確保を適切かつ効率的に実施 ・知的財産の活用を促進するため、積極的な知的財産権の運用や効果的な成果普及活動を実施 ・新技術情報検索システムの内容を引き続き充実 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・他の独立行政法人と比べ相当高水準の特許等の実施化率（全研究開発独法の平均値12.8%（20年度の内閣府調査）に対し、17.8%）と前年度（15.0%）からのさらなる実施化率の上昇は、知的財産の活用促進のための活動が積極的に実施されている証しであり、高く評価。 ・実施権取得者数は前年度に中期目標値（250社）を上回り、本年度はさらに伸びて277社になったことは、目標を大幅に上回る実績として高く評価。 ・「知的創造サイクル」の「創造」に関して、「特許電子図書館」の開設、各種講習会等の開催等意欲的な取組が実施されていることを高く評価。 ・「新技術情報検索システム」を活用して「NETIS 推奨技術」、「重点普及技術」等の情報を掲載したことは、知的財産の活用促進に向けた優れた実績と評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独法化後の新規契約をさらに伸ばすよう普及活動に一層の努力を期待。
<p>④技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について把握し、年度毎に取りまとめて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について、国等の事業実施機関へのヒアリング調査等により把握し、取りまとめて公表 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術等の適用実績に基づく経済効果を金銭的に試算するなど着実に実施されている。 ・技術基準類を通じた社会的効果、新技術の普及による社会的効果、技術指導による社会的効果について、その数値的效果の把握を着実に実施。 ・新技術のインバイロワン工法の適用、ダム設計に関する技術指導等によりコスト削減が実現していることを評価。 ・当機関の活動による社会的効果を経済評価すると312億円（前年度187億円）と算定され、改訂された道路トンネル技術基準及び解説は今後10年間の施設更新費換算 	

			<p>で 514 億円のコスト縮減につながると算定されるほか、ダム建設技術指導でもコスト縮減を実現したことなどは優れた実績と評価される。</p>	
<p>(6)水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコとの契約に基づき国際センターを運営し、研究、研修及び情報ネットワークに係る国際的な活動を積極的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進 ・国際公募による、外国人研究者の確保に努力 ・発展途上国の水防災実務機関の能力向上を図るための活動を充実 ・アジア・太平洋地域内の対象国流域において洪水災害管理推進のためのプロジェクトへの取り組みを開始 	<p>SS</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの水災害軽減に向けたアジア開発銀行（ADB）と共同の「地域技術協力プロジェクト（RETA7276）」（平成 21 年 11 月協定書調印）による連携を高く評価。ADB が日本の機関とこのような連携を行うことは初めてであり、ICARM の高い技術力、これまでの国際貢献活動の実績が国際的に評価された画期的な実績である。 ・発展途上国向けの洪水予測システム（IFAS）の利用マニュアルを公開し、約 300 件ものダウンロードがあったことに留まらず、IFAS 普及のための研修ワークショップを積極的に開催したことは、発展途上国の水災害軽減に大いに貢献する活動であるとともに、日本の技術の海外展開に資する活動でもあり、高く評価。 ・政策研究大学院大学との連携により、修士課程における研修生教育の継続、また新たな博士課程防災学プログラムは、発展途上国における高度な技術者養成に大いに貢献する取組であるとともに、研修生が各国の幹部となる将来を見据えた国際的な信頼関係の構築に貢献する取組として高く評価。 ・洪水関連災害の防止軽減を所掌し、かつ関係法令を所管または厳密な関係を有する機関を対象に、3 年間固定して実施する「地域防災計画」研修を新たに開始したことを評価。 ・発展途上国の技術者を対象に、修士課程の教育貢献を行うとともに、さらに博士課程 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の短時間の集中豪雨災害に対する山間部・都市部などの安全対策、リスクマネジメントについても対応を期待。

			<p>へも進めようとしている。災害の多い途上国の水防災力向上に寄与する活動であると評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際科学会議（ICSU）の研究プログラム「災害軽減統合研究（IRDR）」の科学委員会において、日本学術会議に小委員会を立ち上げる貢献をしたことは、高い技術力が信頼された証として評価。 ・「防災政策プログラム水災害リスクマネジメントコース」において、7名の研修生に修士学位を取らせ、さらに8カ国13名の研修生を受け入れていることを評価。 ・「Quick Report」の継続発行、「水災害リスク評価指標」の開発等、多岐にわたる活動を評価。
<p>(7)公共工事等における新技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術の確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術を確認 ・難易度の高い技術については当該技術の試行結果に係る評価のための確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術活用に関する委員会に職員を多く派遣したほか、公共工事に関して幅広く技術的支援を行った結果、国土交通省の工事における新技術の活用率が目標とした3割を達成し、また工事1件あたりの活用新技術が年々増加するなど、着実な実施状況にあると認められる。

<p>(8) 技術力の向上及び技術の継承への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・技術の指導及び研究成果の普及を通じて、積極的に外部へ技術移転を実施 ・地方公共団体からの要請により、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・外部への技術移転や関連する技術情報の効率的な活用・適切な形での提供を実施 ・地方公共団体等から要請により、技術相談を実施 ・依頼研修員制度等より若手研究者を育成し、地域の技術力向上に寄与 ・地域における産学官の技術者の交流及び連携等を図る場として、技術者交流フォーラムを開催 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方整備局の職員の技術力向上を目指した専門技術者研究会の活動実績（215回）が前年度（163回）を大幅に上回り、現場の技術者の技術力の維持、技術の継承の取組が強化されていることを高く評価。 ・寒地土木研究所の技術相談件数の増加（634件（20年度）→867件（21年度））、寒地土研支所主催の「技術者交流フォーラム」の開催実績の増大（2回（20年度）→4回（21年度））により、地域の技術力向上に積極的に貢献したことは模範的な取組として高く評価。 ・香川高等専門学校とCAESARの協定締結は、地方自治体の道路管理者の人材育成を狙いとしており評価できる。 ・寒地土木研究所での工業高校生のインターンシップ受け入れ等、技術移転への努力、将来の公共工事を担う若手技術者の育成など、社会ニーズを的確に踏まえつつ主体的な人材育成の取組を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や講習の量的拡大だけでなく、その結果が現場でどのように活かされているかの追跡も必要。 ・地方自治体の技術力向上にもさらに力を入れることを望む。
---	---	----------	---	---

<p>2. 業務内容の高度化による研究所運営の効率化(業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置)</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <p>①再編が容易な研究組織形態の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入 <p>②研究開発の連携・推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断的な研究開発、外部との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進、研究開発の推進する体制を、つくばと札幌の研究組織に横断的に組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的な研究及び技術開発を実施 ・ 重点プロジェクト研究では、プロジェクトリーダーの下、複数の研究グループが連携 ・ 分野横断的な研究課題については、必要に応じて研究ユニットを形成し、研究開発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土研コーディネートシステム等の技術相談窓口の充実や、技術開発等の業務に関する相談機能の充実を行い、関係機関へ周知 ・ 知的財産の取得・活用のサポート体制として、つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部が連携して活動し、戦略的な普及に努力 ・ 建設分野における技術情報交流の場の設置等により、産学官の連携を促進 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の一体化強化のために設けられた理事長特別枠による研究課題を充実させたことは、トップマネジメントの模範となる活動として高く評価。 ・ 研究グループ制、研究ユニット制といった社会行政ニーズに柔軟に対応できる組織により、効率的な研究実施体制がとられていることを評価。 ・ 「土研コーディネートシステム」等により地方整備局等の事業実施機関や民間研究機関との技術相談機能の充実を図り、前年度を大幅に上回る相談(217件(20年度)→915件(21年度))に対応していることを評価。 ・ 講演会やフォーラムの機会を利用した臨時の技術相談窓口の設置したことを積極的な取組として評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体との連携強化を期待。 ・ 流域からの負荷抑制について、農地、河川、湖沼の研究チームがユニットを構成し、統合的な研究が始まっている。このような方法は降雨流出についても可能であり。流域治水対策の研究にも適用できると考えられる。 ・ つくばと寒地土木研究所の連携もさらに進められたい。
---	---	----------	---	---

<p>(2) 研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合を踏まえ、評価体制を再構築 ・自己評価、内部評価、外部評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表 ・研究評価の結果をその後の研究開発にこれまで以上に反映 ・研究者個々に対する業績評価システムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度終了課題、21年度開始課題の評価を実施 ・評価結果はホームページで公表 ・研究評価結果のフォローアップに努める ・研究者個々に対する業績評価については、施行を引き続き行い、その趣旨や手続き等に関する職員の理解を深めるとともに、詳細制度設計を検討 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価委員会では、新規課題の採否に新たな評価方式を導入したこと、外部評価委員会からの全体講評に対する土木研究所の取組みを整理したことを評価。 ・内部評価委員会による研究課題の事前評価は厳格に運用され、研究計画や予算配分に着実に反映されている。 ・個人評価(業務達成度評価)の試行結果に基づき、土木研究所の業務の特性を考慮した「人事評価規定」の作成を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上から下部の人への評価だけでなく、下から上、横同士なども試行してはどうか。 ・個人業績評価の本格実施へ向けて一層の努力を望む。
---	--	----------	---	---

<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>①情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・外部やつくばと札幌間の情報システム環境においては、十分なセキュリティ対策を実施 <p>②アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施 <p>③一般管理費及び業務経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を本中期目標期間中、毎年度3%相当削減 ・業務経費について、業務運営の効率化及び統合による効率化に係る額をそれぞれ本中期目標期間中、毎年度1%相当削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・つくばと札幌の幹部による定例会議等に、テレビ会議システムを使用 ・一般事務部門における事務処理の簡素・合理化を図り、業務の効率的執行を促進 ・庁舎管理業務等を引き続き外部委託 ・研究業務のうち、定型的な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招へい ・一般管理費について、前年度予算を基準として、3%相当を削減 ・業務経費について、前年度予算を基準として、1%相当を削減 ・随意契約の適正化の一層の推進 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約の割合が年々減少し、その割合(4.6%)が全独法の平均値(24.8%(20年度の内閣府調査))を大きく下回ることを評価。 ・原則、一般競争入札の方針に基づき、確実に実施していることを評価。 ・平成21年7月に「1者応札・1者応募に係る改善方策」を公表するなど1者応札・1者応募の点検・見直しを行い、前年度と比較して一般競争入札における1者応札の状況が減少したことを高く評価(土木研究所の一般競争入札における1者応札の割合は39.3%であり、20年度の46.5%よりも低率となった。なお、全研究開発独法の平均値は20年度で64.2%である。) ・研究成果情報、技術指導等について検索・登録ができ、さらに添付ファイルも登録できるシステムを整備し、研究成果データベースの充実させたことを評価。 ・一般管理費の削減目標を達成したことを評価。 ・国内のテレビ会議システムの効率的な活用、さらに海外機関にも活用を拡充したことを評価。 ・つくばと寒地土木研究所間のイントラネットの統合、イントラネット上における試験機の情報掲載等は、情報の共有化を図る上で有益であると評価。 ・アウトソーシングの実施等の努力を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所をあげて、努力していることがうかがえる。
--	---	----------	--	--

<p>(4)施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の研究組織間での施設の相互利用の推進 主な施設について研究所としての年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 利用に係る要件、手続き及び規程の整備、公表 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所が保有する施設・設備のデータベースの充実 主な実験施設の年間利用計画を速やかに策定し、利用可能な期間を公表 外部機関の利用に係る要件、手続き及び規程を公表し、外部メディアを利用した広報を実施 朝霧環境材料観測施設について、敷地利用の集約化を図った上で、一部廃止するとともに、別海実験場及び湧別実験場について、廃止に向けて検討 	S	<ul style="list-style-type: none"> つくばと寒地土木研究所で所有する施設等の相互利用、施設等の外部への貸出実績は着実な実施状況にあると認められる。 設備貸し出し情報の公開により、部内利用と貸し出し利用が効率的に行われ、貸し出し件数が前年度をかなりの程度上回り(43件(20年度)→53件(21年度))、貸し出し額も前年度を上回ったこと(50,992千円(20年度)→58,613千円(21年度))を評価。 つくば・寒地土木研究所の相互利用の推進、試験機の撤去による空きスペースの確保等、着実に実施していることを評価。 施設等の計画的かつ効率的な整備を図るため、「独立行政法人土木研究所施設整備方針」に基づき、施設整備計画の検討を行ったことは、模範的な取り組みとして高く評価。 	
<p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画</p>	<p>(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 適正に実施されていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算および計画において、今後も適正に実施されていることを望む。
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	—	<p>平成21年度は該当なし。</p>	—
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>	なし	—	<p>平成21年度は該当なし。</p>	—

<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	S	<ul style="list-style-type: none"> 剰余金について、目的積立金の承認の基準が厳しい中、国土交通大臣・財務大臣の承認手続を経て、法人の経営努力により生じた目的積立金として承認を受けている（内閣府の20年度の調査では、現中期目標期間（18年度以降）において目的積立金の認定を受けている研究開発独法は、調査対象の29法人中、土木研究所を含め7独法に過ぎず、その中で土木研究所の認定額は4番目に多い）。 この目的積立金制度の積極的な活用により、ICHARM棟を改修し、研究基盤を整備・充実したことを高く評価。 	
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備・更新及び改修 	A	<ul style="list-style-type: none"> 着実に実施されていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の利用も考えに入れた更新を提案。
<p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流、任期付き研究員の採用 非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進 人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、本中期目標期間中、毎年度1%以上を削減 国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用や公募による博士号取得者等からの選考採用 任期付研究員の研究開発力強化法を活用した採用 非常勤の専門研究員の採用及び定型的業務の外部委託化の推進等により人員管理の効率化 国土交通省等との人事交流を計画的に実施 職員の資質向上については、内外の研修を積極的に受講させるほか、博士号取得の奨励等を継続 	S	<ul style="list-style-type: none"> 学位取得に対する積極的な支援により、6名が新たに取得し、全体で博士学位保有者が87名になるなど、職員の博士号取得にむけた指導・支援が着実に成果を生んでいる状況を評価。 他の研究開発独法に先駆けて、「人材活用等に関する方針」を作成・公表（作成・公表が義務づけられている38法人中2番目の早さ）し、人材確保・資質向上へのビジョンが明確にされたことを評価。 人件費削減については、1%相当の人員を削減し、年度計画を達成していることを評価。 新規職員、任期付研究員、専門研究員の採用により、必要とする人材を確保している 	<ul style="list-style-type: none"> 大学など他の研究機関（海外も含めて）との人事交流を進めることを望む。 職員の士気向上に不断に努めることを望む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前年度予算を基準として、1%相当を削減 	<ul style="list-style-type: none"> と判断。 ・若手研究発表会による人材育成の取り組みを高く評価。 ・全職員を対象とした国の人事評価制度に準じた人事評価制度の構築への取り組みを評価。 	
--	--	---	--

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評価の分布状況（項目数合計：23項目）

（23項目）

SS	1項目	
S	14項目	
A	8項目	
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

○研究開発関連

- 重点プロジェクト研究および戦略研究に対して目標（60%）を大幅に上回る73%の研究費が充当され重点化が図られているとともに、損傷を受けた鉄筋コンクリート橋脚に対する早期応急復旧技術の開発等、国の技術基準に直接反映されるような、社会ニーズに的確に対応した質の高い研究成果が得られていることを評価。
- 積雪寒冷地における舗装の品質管理手法に関する研究等、土木研究所ならではの一般研究等が行われ、再生アスファルトの利用拡大に資する再生アスファルト舗装材の品質管理手法を提案する等、重点プロジェクト研究等に向けて発展性のある研究成果が得られていることを評価。外部の意見も取り入れつつ次期重点プロジェクトを視野に入れた議論を計画的に進めていることを、意欲的な取組として評価。
- 共同研究の件数が年度目標を大幅に超えて実施され、土木研究所と民間等との適切な役割分担のもとで質の高い成果が得られたことを評価。特に沖縄県等との連携により、塩害等による海上橋の今後100年にわたる経年変化を蓄積し予測技術の開発を行う「離島架橋100年耐久性検証プロジェクト」は、高い先見性を持った取組として評価。
- 競争的資金等外部資金獲得の積極的な取組により、独法化以降最大の資金を獲得したことを高く評価。
- 駿河湾を震源とする地震への対応、山口県防府市の土砂災害への対応等、災害時緊急派遣に積極的に対処し、適切な災害対応への多大な貢献は、高い技術力を持つ土木研究所ならではの取組として高く評価。また、喫緊の課題となりつつある道路橋の老朽化への対処に関し、構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）が前年度を大幅に上回る技術相談に積極的に対応していることを高く評価。
- 平成21年度には、現場でのニーズの高いと思われる技術に関する「土研新技術セミナー」を新たに開催するなど、情報発信の充実と工夫に意欲的に取り組んでおり高く評価。
- 平成21年度に作成・改訂された39件の技術基準類に土木研究所の研究成果が反映された。この数が前年度よりほぼ倍増していることを評価。
- 他の独立行政法人と比べ高水準の特許等の実施化率と、前年度からのさらなる実施化率の上昇は、知的財産の活用促進のための活動が積極的に実施されている証しであり、高く評価。
- アジアの水災害軽減に向けたアジア開発銀行（ADB）と共同の「地域技術協力プロジェクト（RETA7276）」（平成21年11月協定書調印）による連携を高く評価。ADBが日本の機関とこのような連携を行うことは初めてであり、水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の高い技術力、これまでの国際貢献活動の実績が国際的に評価された画期的な実績である。
- 地方整備局の職員の技術力向上を目指した専門技術者研究会の活動実績が前年度を大幅に上回り、現場の技術者の技術力の維持、技術の継承の取組が強化されていることを高く評価。

○業務運営の効率化関連

- 「土研コーディネートシステム」等により地方整備局等の事業実施機関や民間研究機関との技術相談機能の充実を図り、前年度を大幅に上回る相談に対応していることを評価。
- 平成21年7月に「1者応募・1者応募に係る改善方策」を公表するなど1者応募・1者応募の点検・見直しを行い、前年度と比較して一般競争入札における1者応募の割合が減少したことを高く評価。
- 設備貸し出し情報の公開により、部内利用と貸し出し利用が効率的に行われ、貸し出し件数が前年度をかかなりの程度上回り、貸し出し額も前年度を上回ったことを評価。

- ・剰余金について、目的積立金の承認の基準が厳しい中、国土交通大臣・財務大臣の承認手続きを経て、法人の経営努力により生じた目的積立金として承認を受けている。この目的積立金制度の積極的な活用により、ICHARM 棟を改修し、研究基盤を整備・充実したことを高く評価。
- ・他の研究開発独法に先駆けて、「人材活用等に関する方針」を作成・公表し、人材確保・資質向上へのビジョンが明確にされたことを評価。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

- ・将来の気候変動を視野に入れ、とくに災害の防止や被害の軽減をはかるにはどうすればよいかを、工学的側面だけでなく、社会科学的な方法も取り入れて研究してはどうか。
- ・公共事業費の抑制や社会の変化(過密過疎、高齢化など)のもとで、社会資本の機能を保全し、できれば向上させる技術開発の研究が必要と思う。CAESARの研究対象を拡大することも一つの方法である。
- ・河川に関わる分野では、個別研究を統合化して流域全体に視野を拡げることがますます必要になると思われる。研究ユニット制による汚濁負荷流出抑制の研究はこのような方向として注目されるが、洪水流出抑制や土砂統合管理などにも同じ研究体制ができないだろうか。
- ・最近では気候変動の激しさとそれに伴う土砂崩れ、河川の氾らん、竜巻など、かつては見られなかった災害が頻繁に起こり、国民の間に不安が募っている。こうした全体的な状況に、一度、土木研究所としても見解を出し、提言をしてはどうか。
- ・従来土木の枠を超えた新しい技術発展のために、さらに、異分野への目配り・連携を密にし、積極的に共同研究等に取り組むことを望む。
- ・研究推進体制においては、今後は民間・大学との連携や共同研究が一層重要になる。
- ・大学と連携し、学位プログラムの一環を担うようになったことは歴史的な出来事だと思う。つくばと東京(政策大学院)と離れており、いろいろな難しさが想像できるが、一つ一つの問題を片付け、道を拓いていくことに大いに期待。
- ・受託研究の件数減少は止むを得ない事情があるとはいえ、土木研究所を特徴づけ、技術発展への基礎ともなる重要な柱であるので、件数増加への努力を期待する。
- ・ICHARM等による多大なる国際貢献、及び競争的研究資金等の積極的獲得に成功しており、よく頑張っていると感心している。今後ともこのような努力の継続を望む。
- ・萌芽的研究の数が少ないように思われる。長期的、国際的な視点での萌芽的研究開発の充実を望む。
- ・内部および外部評価による改善点について、より徹底した検討が必要であると考えます。
- ・国際基準動向への目配りが行われるようになったが、土木研究所独自の開発技術の国際標準化へ向けての一層の努力を望む。
- ・土木研究所として技術の継承の在り方について、検討を進めることを望む。
- ・論文発表、相談件数、講習会開催は着実に伸びているが、このような伸びが研究内容の向上にどう寄与しているかも考える必要がある。網羅的でなくてもよいから典型的なケースについて追跡を望む。
- ・技術研究所としての評価は高いと思われる。ただ、もっと国民にその存在を知ってもらうため、広報にさらに力を入れることを望む。
- ・橋梁の維持保守や災害時の技術支援など、社会の要請に応える活動は着実に伸びている。このような社会的活動が世の中により広く認知されることを望む。
- ・業務の遂行は、資源(人、予算、施設・設備、情報)に依存する。資源の現況に留意した業務運営を望む。

(その他)

- ・業務実績評価を毎年行うことにより、息の長い地道な研究活動が圧迫されてしまうのではないかとの懸念がある。

<p>総合評定 (SS, S, A, B, Cの5段階)</p> <p style="text-align: center;">S</p>	<p>(評定理由)</p> <p style="text-align: center;">別紙1参照</p>
---	--

優れた実施状況にある（S）と判断した理由

○研究開発関連

【社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応】

- ・ 重点プロジェクト研究および戦略研究に対して目標（60%）を大幅に上回る73%の研究費が充当され重点化が図られていることを評価。
- ・ 損傷を受けた鉄筋コンクリート橋脚に対する早期応急復旧技術の開発や凍害劣化の非破壊診断技術の開発等、国の技術基準に直接反映されるような、それぞれ注目される、社会ニーズに的確に対応した質の高い研究成果が得られていることを評価。

【基礎的・先導的な研究開発の計画的な推進】

- ・ 大規模地震に対する既存地下構造物の液状化対策に関する研究、積雪寒冷地における舗装の品質管理手法に関する研究等、土木研究所ならではの一般研究、萌芽的研究が行われ、迅速な震後対応を可能とする、地形分類と計測震度に基づいて地下構造物の被害を簡易に予測する手法、再生アスファルトの利用拡大に資する再生アスファルト舗装材の品質管理手法を提案する等、重点プロジェクト研究等に向けて発展性のある研究成果が得られていることを評価。
- ・ 研究所独自の取組として、第三者を含めた懇談会を開催して外部の意見も取り入れつつ次期重点プロジェクトを視野に入れた議論を実施したことを、意欲的な取組として評価。

【他の研究機関等との連携等】

- ・ 共同研究の件数が年度目標（80件程度）を大幅に超えて104件実施され、土木研究所と民間等との適切な役割分担のもとで質の高い成果が得られたことを評価。
- ・ 地方自治体の道路管理者の人材育成を目的として、構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）と香川高等専門学校とが「橋梁維持管理技術力育成に関する協定書」を締結し、研究協力に取り組んでいることは、大変重要な取り組みであり評価。
- ・ 沖縄県等との連携により、塩害等による海上橋の今後100年にわたる経年変化を蓄積し予測技術の開発を行う「離島架橋100年耐久性検証プロジェクト」は、高い先見性を持った取組として評価。

【競争的研究資金等の積極的獲得】

- ・ 競争的資金等外部資金獲得の積極的な取組により、独法化以降最大（前年度比56%増）の資金を獲得したことを高く評価。

【技術の指導】

- ・ 駿河湾を震源とする地震への対応、山口県防府市の土砂災害への対応等、災害時緊急派遣に積極的に対処し、適切な災害対応への多大な貢献は、高い技術力を持つ土木研究所ならではの取組として高く評価。
- ・ 喫緊の課題となりつつある道路橋の老朽化への対処に関し、構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）が限られた人的資源のなかで前年度を大幅に上回る技術相談（127件；前年度比46%増）に対応していることを高く評価。

【研究成果等の普及】

- ・ 出版物による研究成果の公表にとどまらず、あらゆる手段による新技術普及への努力が不断に行われ、質の高い成果が挙げられており、また、平成21年度には、現場でのニーズの高いと思われる技術に関する「土研新技術セミナー」を新たに開催するなど、情報発信の充実と工夫に意欲的に取り組んでおり高く評価。
- ・ これらの取組みの成果のひとつとして、土木研究所が開発したランブルストリップスが21年度に唯一の国土交通省推奨技術に初めて選定され、積雪寒冷地を中心に整備が進

- んでおり、質の高い研究成果を創出し普及している模範的事例として高く評価。
- ・ 英語で掲載するメニュー数の増大（22→57）、英語版土研 Web マガジンの継続配信、研究成果情報検索システムにおける英語研究成果概要の掲載等、英語版のHPの充実を評価。

【技術基準及びその関連資料の作成への反映等】

- ・ 平成 21 年度に作成・改訂された 39 件の技術基準類に土木研究所の研究成果が反映された。この数が前年度よりほぼ倍増していることを評価。また、社会的背景（環境汚染、洪水、土砂災害）を踏まえた「道路土工要綱」や建設コスト縮減と耐震性能の向上を目的とした「北海道における複合地盤杭基礎の設計施工法に関するガイドライン」へ土木研究所の研究成果が反映されていることは、社会のニーズを的確に受け止めた研究による成果普及の好事例として評価できる。

【知的財産の活用促進】

- ・ 他の独立行政法人と比べ高水準の特許等の実施化率（全研究開発独法の平均値 12.8%（20 年度の内閣府調査）に対し、17.8%）と、前年度（15.0%）からのさらなる実施化率の上昇は、知的財産の活用促進のための活動が積極的に実施されている証しであり、高く評価。
- ・ 実施権取得者数は前年度に中期目標値（250 社）を上回り、本年度はさらに伸びて 277 社になったことは、目標を大幅に上回る実績として高く評価。

【水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献】

- ・ アジアの水災害軽減に向けたアジア開発銀行（ADB）と共同の「地域技術協力プロジェクト（RETA7276）」（平成 21 年 11 月協定書調印）による連携を高く評価。ADB が日本の機関とこのような連携を行うことは初めてであり、水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の高い技術力、これまでの国際貢献活動の実績が国際的に評価された画期的な実績である。
- ・ 発展途上国向けの洪水予測システム（IFAS）の利用マニュアルを公開し、約 300 件ものダウンロードがあったことに留まらず、IFAS 普及のための研修ワークショップを積極的に開催したことは、発展途上国の水災害軽減に大いに貢献する活動であるとともに、日本の技術の海外展開に資する活動でもあり、高く評価。

【技術力の向上及び技術の継承への貢献】

- ・ 地方整備局の職員の技術力向上を目指した専門技術者研究会の活動実績（215 回）が前年度（163 回）を大幅に上回り、現場の技術者の技術力の維持、技術の継承の取組が強化されていることを高く評価。
- ・ 香川高等専門学校と CAESAR の協定締結は、地方自治体の道路管理者の人材育成を狙いとしており評価できる。
- ・ 寒地土木研究所の技術相談件数の増大（634 件（20 年度）→867 件（21 年度））、寒地土研支所主催の「技術者交流フォーラム」の開催実績の増大（2 回（20 年度）→4 回（21 年度））により、地域の技術力向上に積極的に貢献したことは模範的な取組として高く評価。

○業務運営の効率化関連

【組織運営における機動性の向上、連携・推進体制の整備】

- ・ 研究の一体化強化のために設けられた理事長特別枠による研究課題を充実させたことは、トップマネジメントの模範となる活動として高く評価。
- ・ 「土研コーディネートシステム」等により地方整備局等の事業実施機関や民間研究機関との技術相談機能の充実を図り、前年度を大幅に上回る相談（217 件（20 年度）→915 件（21 年度））に対応していることを評価。

【業務運営全体の効率化】

- ・ 平成 21 年 7 月に「1 者応札・1 者応募に係る改善方策」を公表するなど 1 者応札・1 者応募の点検・見直しを行い、前年度と比較して一般競争入札における 1 者応札の割合が減少したことを高く評価（土木研究所の一般競争入札における 1 者応札の割合は 39.3%であり、前年度の 46.5%よりも低率となった。なお、全研究開発独法の平均値は 20 年度で 64.2%である。）。また、随意契約の割合（4.6%）が全独法の平均値（24.8%（20 年度の内閣府調査））を大きく下回っている。

【施設、設備の効率的利用】

- ・ 設備貸し出し情報の公開により、部内利用と貸し出し利用が効率的に行われ、貸し出し件数が前年度をかなりの程度上回り（43 件（20 年度）→53 件（21 年度））、貸し出し額も前年度を上回ったこと（50,992 千円（20 年度）→58,613 千円（21 年度））を評価。

【剰余金の使途】

- ・ 剰余金について、目的積立金の承認の基準が厳しい中、国土交通大臣・財務大臣の承認手続を経て、法人の経営努力により生じた目的積立金として承認を受けている（内閣府の 20 年度の調査では、現中期目標期間（18 年度以降）において目的積立金の認定を受けている研究開発独法は、調査対象の 29 法人中、土木研究所を含め 7 独法に過ぎず、その中で土木研究所の認定額は 4 番目に多い）。この目的積立金制度の積極的な活用により、ICHARM 棟を改修し、研究基盤を整備・充実したことを高く評価。

【人事に関する計画】

- ・ 他の研究開発独法に先駆けて、「人材活用等に関する方針」を作成・公表（作成・公表が義務づけられている 38 法人中 2 番目の早さ）し、人材確保・資質向上へのビジョンが明確にされたことを評価。

以上から、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある（S）と認められる。

	実績	評価
<p>○政府方針等</p> <p>①これまでに実施された事業仕分け(21年11月及び22年4月)で当該法人に係る事項が対象となっている場合には、事業仕分けの評価結果を踏まえた対応</p> <p>②業務・事業は、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定されているか。</p> <p>③研究開発関係の事業をはじめとする他の独立行政法人等で類似の取組を行っている事業について、重複排除、事業主体の一元化や効率的な連携が図られているか。</p>	<p>①該当しない。</p> <p>②研究の事前評価において、「国、民間でなく土研が実施する必要性」について評価し、評価結果をホームページにて公表している。これらにより土木研究所の業務は、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定されている。研究開発について総点検を行い、技術基準の策定等に反映させる研究等へ引き続き重点化を図る。</p> <p>③土木研究所の研究開発は、他の独立行政法人等の研究開発と研究の目的や成果の反映先、研究対象が異なり、重複はないと考えている。また、21年度には104件の共同研究を実施する等、研究テーマの特性に応じ、公的研究機関、大学、民間研究機関等との適切な役割分担のもとで効率的な連携を図っている。今後の独立行政法人全体の見直しに合わせて適切に対応する。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p> <p>研究の事前、中間、事後の評価等により、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定されるような取り組みを実施していることは評価できる。他の先進諸国の同種の研究所との比較において制約もあると思うが、かなりの研究成果を出していることは評価できる。</p> <p>引き続き研究評価により、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定することを期待する。</p> <p>中期目標の達成に向けて適切に研究を実施していると考えられる。引き続き他機関との重複の観点から研究評価を適切に実施するとともに、今後の独立行政法人全体の見直しに適切に対応されることを期待する。多くの共同研究が実施され、効率的な連携が図られていると評価できる。共同研究を実施する場合、役割分担について、より徹底し、効率を上げることが望ましい。</p>
<p>○財務状況</p> <p>①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか)</p> <p>②事業の受益者の負担、民間からの寄付・協賛等の自己収入の拡大に向けた取組</p>	<p>①該当しない。</p> <p>②競争的資金等外部資金の積極的獲得、知的財産権の活用促進及び施設・設備の効率的利用により、自己収入の拡大を図っている。21年度は独法化後最大の獲得実績(約270百万円(20年度は約170百万円))となった。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p> <p>自己収入の拡大に向けた取組が適切に行われており、競争的資金等外部資金の獲得が独法化後最大の実績となったことは評価できる。</p> <p>より競争に強い研究機関体制を構築し、戦略を考えていくことを期待する。</p>

	実績	評価
<p>○保有資産全般の見直し (実物資産)</p> <p>①保有する建物、構築物、土地等について、</p> <p>i) 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等、</p> <p>ii) 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性</p> <p>iii) 現在の場所に立地する業務上の必要性等</p> <p>iv) 資産の利用度等</p> <p>v) 経済合理性</p> <p>といった観点に沿った保有の必要性についての検証(財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証)</p> <p>②賃貸により使用する建物、構築物、土地等について、</p> <p>i) 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等、</p> <p>ii) 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性</p> <p>iii) 現在の場所に立地する業務上の必要性等</p> <p>iv) 資産の利用度等</p> <p>v) 経済合理性</p> <p>といった観点に沿った賃借の必要性についての検証(財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証)</p> <p>③上記の検証結果及び財務諸表における減損又はその兆候、「遊休資産」等の状況等を踏まえ、</p> <p>i) 本来業務に支障のない範囲での有効活用可能性の多寡、</p>	<p>①施設等の計画的かつ効率的な整備を図るため、予算執行調査の調査結果も踏まえ、20年度に策定した「独立行政法人土木研究所施設整備方針」に基づき、各研究組織で所有する施設等の現状把握及び情報の共有等を図りながら、「施設整備計画」の検討を行った。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、土木研究所が講ずべき措置のうち「支部・事業所等の見直し」として、次の2点が示されているところ。</p> <p>・中期計画達成状況を22年度までに明らかにした上で、別海実験場及び湧別実験場を廃止する。</p> <p>・21年度に朝霧環境材料観測施設について、敷地利用の集約化を図った上で、一部廃止する。</p> <p>別海実験場及び湧別実験場については、両実験場の廃止に向けた条件整備のため、地域活用を含めて検討を行っている。</p> <p>また、朝霧環境材料観測施設について、一部廃止に伴い敷地分割のための測量及び廃止部分の土地鑑定を行った上で、敷地利用の集約化を行い、一部を廃止した。</p>	<p>保有資産の見直しが着実に進められ、適切に検証され整理が行われていると考えられる。</p>
	<p>②「雪崩・地すべり研究センター」の土地、「寒地土木研究所各支所」の事務所を賃借により使用している。</p> <p>雪崩・地すべり研究センターは、雪崩・地すべりが発生する地域の拠点として、現地の施設管理者と連携しながら、地域の実情に即した研究活動を実施している。</p> <p>また、寒地土木研究所各支所は、20年度より北海道開発局の業務が移管されたことに伴い、現場に密着した研究開発の推進等を実施するため設置したものであり、10の開発建設部に対し、4つの都市に集約して必要最小限の体制により業務を実施している。</p>	<p>「雪崩・地すべり研究センター」は雪崩・地すべりが発生する地域に立地することが研究の遂行上必要であり、「寒地土木研究所各支所」はそれぞれの支所に設けた技術相談窓口での技術相談件数が飛躍的に増加するなど、効率的に業務が実施されており、いずれも業務遂行に必要な賃借であると考えられる。</p>

	実績	評価
ii)政策的必要性や効果に応じた必要最小限の保有・賃借となっているか、 iii)効果的な処分 といった観点に沿った処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組 ④特に、東京事務所、海外事務所、研修施設等について、引き続き設置し続ける必要があるか、効率化を図ることができないか等(廃止、統合、組織の枠を超えた共用化等ができないか)	③22年3月に一部廃止した朝霧環境材料観測施設等について、今後国への納付等を行う予定(具体的な手続きは改正独立行政法人通則法施行後(施行日未定))。	保有する実物資産の見直しによる処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組について、適切に実施されていると考えられる。
	④事業仕分けにおいて議論となったような東京事務所、海外事務所、研修施設等は設置していない。	左記実績欄を確認。
(金融資産) ①個別法に基づく事業において運用する資産(以下「事業用資産」という。)について、任務を遂行する手段としての有用性・有効性、事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の観点からの見直し(財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証)及び見直し結果を踏まえた取組 ②事業用資産以外も含め、保有する現金・預金、有価証券等の資産について、負債や年度を通じた資金繰りの状況等を考慮した上での、保有の必要性、保有目的に照らした規模の適切性の観点からの見直し(財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証)及び見直し結果を踏まえた取組 ③融資等業務以外の債権のうち貸付金について、当該貸付の必要性の検討 ④積立金の規模	①該当しない。	左記実績欄を確認。
	②預金は、2,683,624,362円を保有しているが、これは未払金等の支出と翌年度への繰越分である。また、現金及び有価証券等の資産は保有していない。	保有の必要性、保有の目的に照らし、規模は適切であると考えられる。
	③該当しない。	左記実績欄を確認。
	④前期中期目標期間繰越積立金として5,293,225円、平成18年度から20年度の間(財産貸付収入等による未処分利益の積立金として15,619,395円、平成18年度利益処分の際に大臣承認された研究開発及び研究基盤整備等積立金として18,243,326円)を保有している。 前期中期目標期間繰越積立金は前期に自己収入で取得した資産(知的財産管理システム)の減価償却費分である。また、「未処分利益の積立金」は中期目標期間終了時に国庫返納、「研究開発及び研究基盤整備等積立金」は22年度中に全て取り崩し執行予定のものである。	保有の必要性、保有の目的に照らし、規模は適切であると考えられる。

	実績	評価
<p>(知的財産等) 実施許諾等に至っていない知的財産について、その原因・理由、実施許諾の可能性、維持経費等を踏まえた保有の必要性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組</p>	<p>知的財産の取り扱いについて基本的な考え方を定めた知的財産ポリシーに基づき、知的創造サイクルの「保護」と「活用」の推進を図るため、保有している全知的財産権について活用促進策や維持管理の考え方の整理、いわゆる「知的財産の棚卸し」のための作業を進めた。具体的には、保有する全知的財産権を確認・整理し、実績を調査した上で、今後の活用の見通しや考えられる活用促進方策等の検討を行った。</p>	<p>適切な取組が行われていると評価する。</p>
<p>○資産の運用・管理 (実物資産) ①保有する建物、構築物、土地等について、 i)活用状況等の把握 ii)活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証 iii)維持管理経費、施設利用収入等の把握 iv)アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組</p>	<p>①保有する施設について、所内で有効に活用を行っているとともに、業務に支障のない範囲での貸し出しを行い、効率的な利用に努めている。また、施設等の計画的かつ効率的な整備を図るため、予算執行調査の調査結果も踏まえ、20年度に策定した「独立行政法人土木研究所施設整備方針」に基づき、各研究組織で所有する施設等の現状把握及び情報の共有等を図りながら、「施設整備計画」の検討を行っている。 維持管理経費、施設利用収入を把握し、経費の低減と自己収入の拡大に努めているとともに、維持管理作業のアウトソーシングを行い、管理業務の効率化を図っている。</p>	<p>実物資産の運用・管理について、不断の努力がなされており、対応は適切であると評価する。</p>
<p>②賃貸により使用する建物、構築物、土地等について、 i)活用状況等の把握 ii)活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証 iii)維持管理経費、施設利用収入等の把握 iv)アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組</p>	<p>②「雪崩・地すべり研究センター」の土地、「寒地土木研究所各支所」の事務所を賃借により使用している。 雪崩・地すべり研究センターは、雪崩・地すべりが発生する地域の拠点として、現地の施設管理者と連携しながら、地域の実情に即した研究活動を実施している。 また、寒地土木研究所各支所は、20年度より北海道開発局の業務が移管されたことに伴い、現場に密着した研究開発の推進等を実施するため設置したものであり、10の開発建設部に対し、4つの都市に集約して必要最小限の体制により業務を実施している。ともに職員が常駐し、業務を遂行しているところである。 維持管理経費等を把握し、経費の低減に努めているとともに、維持管理作業のアウトソーシングを行い、管理業務の効率化を図っている。</p>	<p>「雪崩・地すべり研究センター」は雪崩・地すべりが発生する地域に立地することが研究遂行上必要であり、「寒地土木研究所各支所」はそれぞれの支所に設けた技術相談窓口での技術相談件数が飛躍的に増加するなど、効率的に業務が実施されており、いずれも業務遂行に必要な賃借であると考えられる。</p>
<p>③宿舍(借上物件を含む)について入居率が低い、空き部屋数が多い、当該独法の役職員以外の者の入居部屋数が多いものはないか。 ④宿泊施設及び教育・研修施設・ホール・会議所(借上物件を含む)で稼働率が低いものはないか。 ⑤展示施設(借上物件を含む)の利用者数と経費は適切か。</p>	<p>③借上宿舍については、必要に応じて部屋単位で借り上げているものであるため、入居率が低い、空き部屋数が多い、当該独法の役職員以外の者の入居者数が多いものには該当しない。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p>
<p>⑥高額(取得価格5000万円以上)な設備・機器、車両・船舶の稼働状況と経費は適切か。</p>	<p>④該当しない。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p>

	実績	評価
	⑤該当しない。	左記実績欄を確認。
	⑥H21年度の高額(取得価格5000万円以上)な施設の稼働状況と経費は、 ・30MN大型構造部材万能試験機:40日、481万円 ・輪荷重走行試験機:87日(1号機)、257日(2号機)、472万円 ・三次元大型振動台:43日、1,672万円 ・大型遠心力載荷装置:138日、429万円 等となっている。 保有する施設については、所内で有効に活用を行っているとともに、業務に支障のない範囲での貸し出しを行い、効率的な施設利用に努めている。 高額な施設等主要な施設の現状を把握を図りながら、計画的な整備、更新を図るための施設整備計画を22年度中に策定する予定で検討を行っている。	左記実績欄を確認。施設や設備について、更新計画を立て計画的に更新を図ることを期待する。
(金融資産) ①個別法に基づく事業において運用する資金について、運用方針等の明確化及び運用体制の確立	①該当しない。	左記実績欄を確認。
②融資等業務による債権で貸借対照表計上額が100億円以上のものについて、貸付・回収の実績のほか、貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組	②該当しない。	左記実績欄を確認。
(知的財産等) 特許権等の知的財産について、出願・活用の実績及びそれに向けた次の取組 i) 出願に関する方針の策定 ii) 出願の是非を審査する体制の整備 iii) 知的財産の活用に関する方針の策定・組織的な活動 iv) 知的財産の活用目標の設定 v) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備等	「創造」「保護」「活用」の知的創造サイクルを活発に回転させ、研究開発のスパイラルアップを図って行くため、平成21年4月1日に知的財産ポリシーを制定した。 知的財産権の活用の促進を図るため、つくばの技術推進本部と寒地土研の寒地技術推進室が中心となって連携・協力し、新技術ショーケースや講習会、現場見学会等の普及活動を積極的に進めた。 各研究チーム等の研究成果のうち知的財産として権利化する必要性や実施の見込みが高いと思われるもの等について、所内の知的財産委員会において十分審議するとともに、その結果を踏まえ、外部専門家等を活用しながら積極的に権利取得に努めた。 これらにより、20年度において既に達成している中期計画の目標の「実施権取得者数を250社以上とする」について、更に数値を伸ばし277社の実施権者を獲得し、実施化率は17.8%と高い水準を維持している。	知的財産ポリシーの制定、新技術ショーケース等の成果普及活動等の努力により、高水準の実施化率を維持するとともに実施権取得者数について目標値を達成していることは評価できる。

	実績	評価
<p>○人件費管理</p> <p>①諸手当及び法定外福利費についての昨年度政独委からの指摘事項への対応(建研、奄美基金を除く)</p> <p>②「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、ii)食事補助の支出の廃止、iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃止)が守られているか。</p> <p>③保険料の法人負担割合が21年度末時点で50%を超えていないか。</p> <p>④出張の際の支度料が21年度末時点で存在していないか。</p> <p>⑤法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。</p> <p>⑥国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>⑦国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況</p> <p>⑧総人件費改革についての取組の状況と平成18年度からの5年間で5%以上の削減を確実に達成するための展望(併せて、給与水準又はラスパイレシ指数が上昇している場合には、その理由)</p>	<p>①健康診断及び必要最低限の労働安全衛生救急用具等の購入等、真に必要なものに限って予算執行した。</p> <p>なお、法定外補償保険料の支出については、国の「国家公務員災害補償法」と同程度の補償を行うことを目的とした任意保険への加入によるものであり、真に必要なものとして執行した。</p>	<p>諸手当及び法定外福利費のうち、昨年度政独委からの指摘事項の法定外補償保険料の支出については、国と同等の支出であり妥当なものであると考えられる。</p>
	<p>②法人の互助組織はない。また食事補助の支出、国で支出されていないものと同様の支出は一切行っていない。</p>	<p>左記実績欄を確認。国と同様の支出であり、妥当であると評価できる。</p>
	<p>③保険料については、研究所が国土交通省共済組合本省支部の所属所であり、国と同様の負担割合となっている。</p>	<p>左記実績欄を確認。国と同様の負担割合であり、妥当であると評価できる。</p>
	<p>④旅費に関する規定は国家公務員に適用される旅費法と同様の内容とし、同様の運用を行っており、支度料は支払っていない。</p>	<p>左記実績欄を確認。国と同様の運用を行っており、妥当であると評価できる。</p>
	<p>⑤研究所の給与制度は国家公務員に適用される給与法の俸給表、手当などについて同様な内容としている。ラスパイレシ指数は対国家公務員で事務・技術職員95.9、研究職員91.6である。</p>	<p>左記実績欄を確認。国家公務員と同水準であり、妥当であると評価できる。</p>
	<p>⑥該当しない。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p>
	<p>⑦研究所の給与制度は国家公務員に適用される給与法の俸給表、手当などについて同様な内容としている。ラスパイレシ指数は対国家公務員で事務・技術職員95.9、研究職員91.6である。</p>	<p>左記実績欄を確認。国家公務員と同水準であり、妥当であると評価できる。</p>

	実績	評価
	<p>⑧人件費(退職手当等を除く。)については、人員管理の効率化等に努め、20年度の予算を基準として1%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。また実績値においても、平成17年度を基準として平成21年度には5.9%(補正值:人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率)を達成した。22年度も引き続き取り組みを実施することで、5年間で5%以上の削減を達成できる見込みである。</p>	<p>予算ベース、実績ベースともに着実に実施されていることは評価できる。</p>
<p>○契約 ①契約についての昨年度政独委からの指摘事項への対応 ②随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況 ③随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。 ④1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。</p>	<p>①○契約に係る規程類の整備の有無、整備内容の適切性の検証 契約における競争性・透明性を確保するため、「独立行政法人土木研究所契約事務取扱細則」を整備している。また、契約方式については、一般競争入札を原則としており(一般競争入札の割合94.7%)、総合評価落札方式については、導入について検討しているところである。 ○契約事務手続きに係る執行体制や審査体制の適切性の検証 「独立行政法人土木研究所契約事務取扱細則」により、理事長等を委員長とする入札・契約手続審査委員会等を開催し、個々の契約案件について、発注仕様書及び応募要件等の審査を行っている。 ○総合評価方式を実施する場合、要領・マニュアルの整備の有無 調査・設計業務に関する総合評価方式の要領、マニュアルについてはその導入方針も含め検討中である。 なお、21年度は自動車の調達に係る法律及び基本方針に基づき、総合評価落札方式を1件実施した。 ○1者応札となっている原因等の把握と改善方策の妥当性 一般競争入札等を実施した結果、1者応札・1者応募となっているものについて、応札者等を増やし実質的な競争性を確保するため、民間事業者へのアンケートにより原因を把握し、平成21年7月に、「1者応札・1者応募に係る改善方策」を公表し、(http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/pdf/1sya-kaizen.pdf)応募要件の一層の緩和や調達情報周知方法の改善等に取り組んでいる。また、「契約監視委員会」において、1者応札・1者応募の点検・見直しを行い、その審議概要を公表している。 (http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/tekiseika.html)</p>	<p>随意契約の比率は20年度5.2%より低い4.6%であり、独立行政法人全体での平均値24.8%を大きく下回っており評価できる。また、一者応札の割合も39.3%で着実に減少しており評価できる。引き続き、検討中の総合評価方式の要領、マニュアルについては検討を行い結論を得るとともに、「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき改善に取り組まれることを期待する。</p>

	実績	評価
	<p>②平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、「随意契約見直し計画」を平成19年12月に策定・公表している。 http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/pdf/zuii-plan.pdf さらに、平成21年7月に、「平成20年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」を公表している。 http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/zuii-plan.pdf。 また、「契約監視委員会」の点検結果を反映し、新たに「随意契約等見直し計画」を策定し、平成22年6月に公表している。 http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/tekiseika.html。 契約監視委員会において、随意契約を行った案件については、「全件について妥当である」と評価されており、真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行するという目標を達成している。</p>	<p>随意契約の見直しについて、着実な実施状況にあると評価できる。</p>
	<p>③契約の相手方が第三者に再委託できる内容は、主たる部分を除く業務で、再委託をする場合は相手方から書面を提出させることで状況を把握している。21年度においては、再委託の実績はなかった。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p>
	<p>④一般競争入札における1者応札の状況は、534件中210件で、39.3%であった。20年度(535件中249件、46.5%)と比較すると割合は7.2ポイント減少している。</p>	<p>着実な成果であると評価できる。</p>
<p>○法人の長のマネジメント ①法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備されているか。 ②法人のミッションを役職員に対し、具体的に周知徹底しているか。 ③法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なものについて把握し、対応しているか。また、それを可能とするための仕組みを適切に構築しているか。 ④法人の長は、内部統制の現状を適切に把握しているか。また、内部統制の*</p>	<p>①独立行政法人通則法、独立行政法人土木研究所法に則して、理事長特別枠制度による予算配分、水災害・リスクマネジメント国際センター、構造物メンテナンス研究センターの設置等、理事長裁量による柔軟な運営を行う環境が整備されている。</p> <p>②土木研究所が制定した研究理念をイントラネットのトップページに掲載し、周知徹底を図っている。 経営会議(2回/月)及び幹部会(2~3回/月)の定例会議を通じ、法人のミッションの具体的な周知徹底を図っている。</p>	<p>理事長裁量による柔軟な運営環境は整備されていることは評価できる。 職員の士気向上に、一層の意が払われることを期待する。</p> <p>法人のミッションは周知徹底されているものと考えられる。</p>

	実績	評価
<p>元</p> <p>実・強化に関する課題がある場合には、当該課題に対応するための計画が適切に作成されているか。</p>	<p>③経営会議(2回/月)及び幹部会(2~3回/月)の定例会議を実施し、組織全体として取り組むべき課題に対応する仕組みを構築している。</p> <p>また、各部、研究グループの課題等を理事長が個別に聞き取りをする「理事長ヒアリング」を実施し、課題の把握及び対応を行っている。</p> <p>土木研究所の機能が停止又は低下する可能性のある地震が発生した場合を想定し、非常時優先業務の継続活動が迅速に、より高い水準でできるようにするため、業務継続計画(BCP)を策定した。</p> <p>④内部統制の体制を構築するため、理事長を委員長とする倫理委員会(コンプライアンス委員会)を設置し、役職員のコンプライアンスの確実な実践を推進するための活動を行っている。</p>	<p>日常業務に対してはもちろん非常時における業務の円滑な推進に関して、法人の長が課題を把握し対応する仕組みについて十分配慮されていることは評価できる。</p> <p>法人の長が内部統制の現状を適切に把握するための体制が構築されており、問題ないと考えられる。</p>
<p>○法人の長のマネジメントに係る推奨的な取組</p> <p>①マネジメントの単位ごとのアクションプランを設定しているか(評価指標の設定を含む)。</p> <p>②アクションプランの実施に係るプロセス及び結果について、適切にモニタリングを行い、その結果を次のアクションプランや予算等に反映させているか。</p>	<p>①独立行政法人通則法に基づき、国土交通大臣・農林水産大臣が定める中期目標を達成するための中期計画及び年度計画を設定し、これに基づき各研究者が研究計画を立てて活動を行っている。研究開発の実施にあたり、理事長は研究評価委員会を実施し、評価結果に基づく研究期間終了までの研究計画について指導している。</p> <p>また、「水災害・リスクマネジメント国際センター」においては、アクションプランを策定し、これに基づいて活動を行っている。</p> <p>②独立行政法人通則法に基づき、各事業年度における業務の実績について、独立行政法人評価委員会の評価を受け、その結果を業務運営に反映させている。また、研究評価委員会の評価結果に基づき、研究計画の更新に反映させている。</p> <p>さらに、「水災害・リスクマネジメント国際センター」においては、国際諮問委員会によりアクションプランの実施状況の評価を受け、その結果を次のアクションプラン等に反映させている。</p>	<p>水災害・リスクマネジメント国際センターにおけるアクションプランの策定は、通則法に基づかない独自の取組として評価できる。</p> <p>水災害・リスクマネジメント国際センターにおける国際諮問委員会による評価等の取組は、通則法に基づかない独自の取組として評価できる。</p>
<p>○その他内部統制</p> <p>① 監事監査において法人の長のマネジメントについて留意されているか。</p> <p>②監事監査において把握した改善点等については、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告されているか。</p> <p>③各法人における事業の内部審査や自己評価について、法人内部限りで完結させず対外的な透明性が確保されているか、事業の実効性が上がるものとなっているか。</p>	<p>①コンプライアンス体制について重点的に監査を実施した結果、「体制整備については、概ね適正と認められます。」との結果を得ている。</p> <p>②理事長は、監事からの監査結果の通知を受け、改善すべき事項について、役職員に周知している。</p>	<p>監事監査において法人の長のマネジメントについて留意されていると認められ、評価できる。</p> <p>監事監査において把握した改善点等については、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告されており、問題ないと考えられる。</p>

	実績	評価
	③研究評価要領及び研究評価結果をホームページで公表し、透明性を確保している。中期目標の達成に関わる重要な研究(重点プロジェクト研究)については、外部有識者による評価を実施している。財務状況については、監事や会計監査人の監査のほか、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会のチェックを受け、結果や議事概要を公表している。	事業の内部審査や自己評価について、対外的な透明性が確保されていると認められ、評価できる。 外部有識者の前向きな意見を積極的に取り込み、より一層の発展を期待する。
○関連法人	①該当しない。	左記実績欄を確認。
①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等	②該当しない。	左記実績欄を確認。
②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性	③該当しない。	左記実績欄を確認。
③関係法人に利益剰余金がある場合の国庫等への返納の必要性	④該当しない。	左記実績欄を確認。
④競争性を高めたコスト縮減、情報公開の徹底等が行われているか。		
○中期目標期間終了時の見直し	①研究者個々に対する業績評価システムについて、21年度は業務達成度評価を試行し、22年度からの業績評価の本格実施に向け人事評価規程を作成する等、中期目標において取組時期等が明記されていないものについても、目標達成に向けた取組を行っている。	中期目標期間中に取り組むこととされている事項のうち、取組時期等が明記されていないものについても、取組を進めていることは評価できる。
①中期目標において、目標期間中に取り組むこととされている事項のうち、取組時期等が明記されていないものについて、目標達成に向けた各年度における具体的な取組状況	②既設建造物の適切な維持管理など新たな社会的ニーズに対応して20年度に設置した「建造物メンテナンス研究センター」で、建造物の設計、施工から維持管理に至るまでの一貫した研究体制を構築し、研究開発、技術指導等に取り組む等、研究ニーズの高度化、多様化等の変化に機動的に対応し、柔軟な組織運営を図っている。	研究ニーズの高度化、多様化等の変化に機動的に対応し、柔軟な組織運営を図っていることは評価できる。
②業務実績の評価にとどまらず、業務の必要性や新たな業務運営体制の考察		
○業務改善のための役職員のイニシアティブ等	①学識経験者等所外の者を委員とする研究評価外部委員会を設置し、研究課題の設定や成果について、意見を頂き、研究の実施にあたり適切に反映させている。また、随時HP上で国民からの意見を受け付けている他、土研講演会等の参加者へのアンケートを通じ、国民のニーズを把握するよう努めている。 また、所内に業務効率化検討会を設置し、職員からの業務改善提案を受け付け、取り入れる取り組みを行っている。	法人業務に対する国民のニーズ把握について取り組んでいると評価できる。
①法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取組を促すアプローチ		
②法人における職員の積極的な貢献を促すための取組(例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取組や		

	実績	評価
能力開発のための取組等)を促すアプローチ	<p>②職員の能力開発のための取組みとして、研修計画を策定し、研究所自ら英会話研修、研究資質向上研修、管理者研修等を実施した。</p> <p>発表経験の少ない若手研究者の発表技術・ディスカッション能力の向上を目指し、若手研究発表会を実施した。</p> <p>資質向上の一環として、学位の取得を重視し、14年度に「大学院(社会人)博士後期課程進学助成規程」を制定し、一部若手研究員の学位取得の助成を実施するなど、研究所としても学位取得を支援している。</p> <p>研究開発力強化法に基づき、若年研究者、女性研究者、外国人研究者の能力の活用や職員の資質向上に関する土木研究所の取組み方針等を定めた人材活用等に関する方針を作成し公表した。</p> <p>勤務意欲の向上や業務改善を目的とした業務達成度評価を試行し、22年度からの業績評価の本格実施に向け、人事評価規程を作成した。</p>	<p>学位取得を助成する制度が設けられているように、研究機関としての人材育成に取り組んでいることは評価できる。</p>
○個別法人 政独委からの平成20年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(4法人6事項)への対応状況(当該法人のみ)	<p>該当しない。</p>	<p>左記実績欄を確認。</p>